

大阪府職員労働組合06-6941-3079 / 大阪教職員組合06-6768-2330

コロナ対応月途中異動、災害時迂回通勤等の費用負担を昨年4月に遡り支給 公務上の都合による臨時・緊急的な月途中採用の通勤手当を日割りにより支給

今年度の評価制度は緊急中止し、緊急時に対応できる職員・教職員増を行え

1月25日、総務部長は、府労組連に対し、昨年12月7日に提出した秋季年末要求書にかかる最終回答を行いました（最終回答要旨と府労組連の態度は裏面に掲載）。

回答では、私たちが以前より強く求めていた月途中の異動や災害時の迂回通勤時に費用負担額を旅費により支給、月途中採用時には日割り通勤手当支給、電動車椅子等利用時の通勤手当支給等の前進回答がありました。

しかし、一方では府人事委員会報告を理由に給与改定を行わず、身体障がい者の通勤手当加算措置の廃止等の不当な回答もありました。

これらの最終回答を受けて、府労組連は以下の見解を表明し、今季の交渉を終結することにも、①災害等の緊急時にも対応できる職員・教職員体制、②住民の

【2020秋季年末要求に対する主な回答】

- 人事委員会の報告どおり月例給改定なし
- 公務上の都合による臨時・緊急的な月途中採用の通勤手当を日割りにより支給（2021年4月より）
- コロナ対応に伴う月途中異動等の通勤費用負担額を旅費により支給（2020年4月に遡って）
- 災害等の発生によって通勤経路と異なる経路により通勤した場合は負担額を旅費として支給（2020年4月に遡って）
- 所属においてコロナ対策の実効性が上がるよう具体的取組みなど周知徹底（知事部局）
- 電動車椅子等を1km以上使用する場合、通勤手当（交通用具利用）を支給（2021年4月より）
- 身体障がい者の通勤手当加算措置（交通用具利用）の廃止（2021年4月より）

【府労組連の見解】

職員・教職員増は待ったなしの緊急課題

この間、災害時であっても住民の命と生活を守り、子どもたちが安心して学ぶ環境づくりをするために必要な職員・教職員増、労働条件の改善等を強く求

めてきました。コロナ禍の中、それらの要求は府民にも理解、支持されています。

知事部局では、4月～11月に月100時間を超える時間外勤務をした職員がのべ355人（対前年比286人増）となる深刻な事態となっています。

先日も府職労が、職員定数増や保健所機能強化を求めて、知事あてに6万人を超える署名を提出しましたが、吉村知事はこれを受けての囲み取材で、「保健所体制の強化が重要」「できるだけ人を増やす」「いろんな人員拡大を進めているところ」と述べています。今や、府職員の定数増は、知事も府民も合意するところであり、それを拒む理由など、どこにもありません。

学校現場でも一斉休校後の7月より月80時間超の「過労死ライン」で働いている教職員数が高止まりする異常な状況が続いています。

また、小中学校におけるコロナ加配を含めると200人規模で教職員不足が生じています。知事部局も学校職場も命の危険が迫る待ったなしの緊急事態となっています。

「公務員は少ないほうがいい」「全国一スリムな自治体」「行政改革」などの言葉によって、現場の意見を無視して押し進めてきたこれまでの人員削減による影響が一気に噴出してきます。これまでの人員削減方針を直ちにあらため、計画的な職員・教

職員の定数増こそ必要です。

賃上げてコロナ不況からの脱却を

今季の闘争では、府人事委員会の勧告・報告にもとづき、一時金0・05月分引下げに続き、月例給改定なしとの回答が示されました。この回答は、コロナ禍の中、身を粉にして働いている職員に冷や水をかけるものです。昨年は府人事委員会勧告を無視し、月例給引上げを見送ったため、この一年間私たちは、全国や民間より月3300円低い給料で働いてきました。この十数年間、このような給料抑制やカットを行っておきながら、引き下げ勧告のときだけ「人勤尊重」を口にされても全く説得力がありません。

「大阪は賃金が低い」と他県から当たり前のように言われ、実際リーマンショック以降の全道道府県平均の成長率6%に対して、大阪は4%と落ち込んでいます。コロナ不況の大きな原因は、消費の落ち込みにあります。昨年末、大阪市において3500件の飲食業が廃業・倒産に追い込まれた（4月～11月）との衝撃的な記事も掲載されました。大阪の景気を回復させるためにも、公務も民間も賃金引上げこそが重要です。負のスパイラルから脱却するためにも、職員の実生活実態を反映した客観・公正な賃金の支給を強く求めます。

力を合わせ、安心して働き続けられる職場をつくらう

長時間労働の解消、ハラスメントの根絶・未然防止、今年度における人事評価の緊急中止、行政職2級3級の最高号給滞留の解消、非正規職員・再任用職員の待遇改善、子育て支援のための休暇制度拡充（短期介護休暇、子の看護休暇の取得日数や要件の拡充、不登校の子や障害のある子の養育のための休暇制度の創設、育児部分休業・子育て部分休業・介護時間と時間年休との併用等）、労働安全衛生対策の抜本強化、咲洲庁舎からの撤退など、未解決の問題の早急な解決を強く求めます。

職場からの意見集約をお願いします

コロナ禍による緊急事態宣言下のため、中央委員会は開催しません。大教組・府職労において各職場からの意見集約を行い、1月28日開催の府労組連五役会議において、態度決定を行います。ご意見等をお寄せください。労働条件の向上、働きやすい職場は、労働組合があつてこそ実現できます。労働組合の活動にはみなさんの加入・参加が不可欠です。働きやすい職場をつくるため、労働組合に加入しましょう。

◆2020年度 秋季年末要求「最終回答」と府労組連の態度(案)

要求項目	回答要旨	態度
1. 労使慣行遵守	経過を尊重し、双方の努力により築く。給与・勤務条件は所要の協議。	遵守・改善を要求。
2. 賃金・諸手当引上げ	●人事委員会勧告は尊重することが基本。●月例給の改定は行わない。●公務上の都合による臨時・緊急的な月途中採用については通勤手当を日割りにより支給。(2021年4月より)	月途中採用の通勤手当は受諾。月例給の改定見送りは反対。その他は交渉継続
3. 一時金の「職務段階別加算」を廃止、再任用・非常勤職員の一時金支給月数の引き上げ	●職務段階別加算については、人事委員会勧告に基づき、制度化したもの。●再任用職員への期末・勤勉手当の支給割合については、ご要求にお応えすることは困難。●会計年度任用職員制度への移行に伴う勤務労働条件の見直しについては、平成30年度に皆様方と協議させていただいたところ。	交渉継続
4. 評価制度の賃金反映の中止	●知事部局の令和2年度以降の人事評価結果の給与反映については、職員の資質、能力及び執務意欲の向上をより一層図る制度とするため、見直しを行ったところ。●「評価・育成」は必要に応じて改善に取り組む。	引き続き、評価制度の廃止・見直しを要求。その他は交渉継続
5. 府職員・教職員の適正な定数増など労働条件の改善	●コロナ対応に伴う月途中異動等については、通勤費用負担額を旅費により支給(2020年4月に遡って)●災害等の発生により、通勤経路と異なる経路により通勤した場合については、負担額を旅費により支給(2020年4月に遡って)●コロナ対策については、所属において実効性が上がるよう、具体的取組みなど周知徹底。	コロナ対応に伴う月途中の異動による通勤費、災害時の迂回経路による通勤費負担の支給は受諾。その他は交渉継続
6. 障がいのある職員に対する職場環境改善	●電動車椅子等を1km以上使用する場合、通勤手当(交通用具利用)を支給(2021年4月より)。●身体に障がいを有する者に係る通勤手当の加算措置(交通用具利用)の廃止(2021年4月より)。	電動車椅子は受諾。加算措置の廃止は反対。その他は交渉継続
7. 長時間過密労働の解消	●在宅勤務や時差勤務については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から拡充を図ってきたところ。●引き続き厚労省「ガイドライン」を踏まえて適切に対応する。	交渉継続
8. 教職員の時間外労働の解消	●部活動指導員について、現在府立学校33校43部に配置し、市町村15市町村に補助を行い96部に配置。●教職員の働き方改革について、国の動向も注視しながら必要に応じて改善策を検討。	交渉継続
9. 休暇等の制度の拡充	●子育てハンドブック及び介護ハンドブックについて、令和2年6月に改訂したところ。●非常勤職員の特別休暇等については、令和2年4月1日から夏期休暇を新設したところ。	交渉継続
10. 労働安全衛生対策の強化	●支援学校の教職員を対象とした腰痛予防検診について、整形外科分野において実績のある医療機関に委託するなどの改善を実施。●令和2年4月、人事院において、パワー・ハラスメントの防止等を定める規則が制定されたことから、令和2年6月、府においても、パワー・ハラスメント防止等にかかる指針を改定し職員へ周知。	交渉継続
11. 咲洲庁舎撤退、職場環境改善	●令和2年度において、「府立学校施設長寿命化整備方針に基づく事業実施計画」を策定し、令和3年度以降、本事業実施計画に基づき計画的な改修等に順次着手する予定。	交渉継続
12. 互助会・互助組合の補助金復活、福利厚生拡充	●共済組合や互助会等の役割分担を図りながら対応。	交渉継続

身体障がい者の通勤手当加算措置の廃止

交通用具の使用距離 (片道)	手当額	【廃止】 身体に障がいを有する職員に 関して別に定める手当額※
5km未満	2,000円	2,900円 (+900円)
5km以上 10km未満	4,200円	6,000円 (+1,800円)
10km以上 15km未満	7,100円	9,400円 (+2,300円)
15km以上 20km未満	10,000円	12,800円 (+2,800円)
20km以上 25km未満	12,900円	16,200円 (+3,300円)
25km以上 30km未満	15,800円	19,700円 (+3,900円)
30km以上 35km未満	18,700円	23,200円 (+4,500円)
35km以上 40km未満	21,600円	26,700円 (+5,100円)
40km以上 45km未満	24,400円	29,900円 (+5,500円)
45km以上 50km未満	26,200円	33,300円 (+7,100円)
50km以上 55km未満	28,000円	36,800円 (+8,800円)
55km以上 60km未満	29,800円	40,200円 (+10,400円)
60km以上	31,600円	43,600円 (+12,000円)

府高教のみなさんへ

各単組で意見集約し、態度決定をお願いいたします。

1月27日(水)夜までに、メールまたはFAXで府高教まで送ってください。

メール

osakafuko@kind.ocn.ne.jp

FAX

06-6768-1675

メール送信画面はこちらから→

